令和８年度第１回七戸地区学校規模適正化検討委員会　議事録

１　開催日時　　令和８年９月２４日（木）　午後５時５５分
２　場　　所　　七戸町役場七戸庁舎　３階　大会議室
３　出 席 者　　教育長　森田勝博
　　委　員　山本泰二、藤井夏子、熊谷純、中村月美、盛田一栄、
　　千葉俊款、浦田卓治、坂倉前子、小田健生、古川哲大、
　　天間香奈
４　欠 席 者　　委　員　氣田万致子
５　事 務 局　　学務課　町屋淳一、長利真至、作田健、上野司
６　日　　程　　（１）　委嘱状交付
　　（２）　教育長あいさつ
　　（３）　議題
　　１）委員長及び副委員長の選任について
　　２）七戸地区学校規模適正化に関する基本方針について
　　３）七戸小学校、城南小学校の現状について
　　４）今後の流れについて

１　委嘱状交付

教育長より委嘱状の交付がございます。お名前をお呼びしますので、ご起立の上、その場で委嘱状をお受け取りください。

２　教育長あいさつ

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

学校規模適正化につきましては、これまで議会等で答弁を行ってまいりましたが、実のところそれはあくまで行政内部での答弁であり、正式な検討委員会を立ち上げて議論したものではありませんでした。そのため、本検討委員会においてしっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

教育のあり方につきましては、それぞれのお考えや様々なご意見があるかと思います。しかしながら、子どもたちはこれからの未来を生きていきますので、その未来に対して私たち大人がしっかりと責任を持つ必要があります。

現状のデータを踏まえ、この地域の子どもたちにとって何が最善なのかを考えていきたいと思います。本日得たデータですが、今年度に七戸町内で出産予定のお子さんは、現時点で 21 名となっております。このように、直面している課題は山積しております。子どもたちの未来のために活発なご議論をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

３　議題

（１）委員長及び副委員長の選任について

事務局

次第の 4、委員長及び副委員長の選任に入ります。設置要綱第 4 条の規定により、委員長および副委員長は委員の互選により定めることとされております。自薦・他薦等ございますでしょうか。

もし特になければ、事務局案として、委員長に山本泰二委員、副委員長に藤井夏子委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（一同「異議なし」）

ありがとうございます。それでは、委員長に山本委員、副委員長に藤井委員が選任されました。山本委員長、委員長席へご移動をお願いいたします。

設置要綱第 6 条の規定に基づき、ここからの議事進行は山本委員長にお願いいたします。

委員長

ご指名により委員長を務めさせていただきます、山本です。皆様のご協力のもと、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（２）七戸地区学校規模適正化に関する基本方針について

委員長

それでは、議題(1)「七戸地区学校規模適正化に関する基本方針について」、学務課より説明をお願いします。

事務局

資料 1 に基づきご説明いたします。

まず、これまでの経緯についてです。令和 3 年 6 月の町議会一般質問において、学校規模適正化に関する質問がございました。その後、令和 5 年度学務課事業概要の中で検討委員会の設置について検討を進め、令和 7 年 3 月議会においても再度、七戸小学校と城南小学校の統合に関する質問がありました。

これらを踏まえ、令和 7 年 10 月 30 日に開催された町の教育総合会議（町長、教育長、教育委員等で構成）において、「七戸地区学校規模適正化に関する基本方針」が承認されました。本委員会はこの基本方針に基づき、皆様のご意見をいただきながら具体的な方針を検討していくものです。

基本方針の趣旨は、少子化に伴い将来的に複式学級となる可能性がある学校について、より良い教育環境を整備し教育の質の向上を図るというものです。

主な基本方針は以下のとおりです。

1.学校規模：1学年1学級以上を原則とする。

2.学校の区域：七戸中学校の校区を基本とし、対象校は七戸小学校と城南小学校とする。

3.施設：既存の施設を最大限に有効活用し、新築は行わない。

4.通学手段：概ね2km以内を基本とし、徒歩通学またはスクールバス等の運行を検討する。

5.施設再利用：統合後の学校施設等の利活用について検討を行う。

以上が基本方針の概要です。

委員長

これまでの経緯と基本方針について説明がありました。皆様からご確認やご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、次の説明をお願いします。

（3）七戸小学校、城南小学校の現状について

事務局

資料2に基づきご説明いたします。

まず「1. 七戸地区の小学校の児童数と学級数の推移」です。令和元年度から令和7年度までの実績を見ると、児童数は減少傾向にあります。一方、学級数については特別支援学級の増加に伴い、令和5年度以降は増加傾向にあります。

続いて「2. 令和8年度から令和14年度までの推計」です。令和8年度の児童数は実数（271人、20学級）です。それ以降は住民基本台帳を基に推計しております。特別支援学級については、直近3年間の全児童に占める割合（約13.73%）から算定し、障害種別は便宜上「自閉症・情緒障害」のみと仮定して試算しております。

学校別に見ますと、七戸小学校は令和8年度の児童数が191人、11学級です。通常学級は6学級（1学年1学級）のまま推移しますが、児童数の減少に伴い特別支援学級が年々減少し、令和14年度には全体で8学級（通常6、特支2）となる見込みです。

城南小学校につきましては、令和8年度の児童数が80人、9学級ですが、令和9年度には2年生（9名）と3年生（7名）の合計が16名となり、複式学級となる可能性があります。さらに令和11年度には、2・3年生および4・5年生で複式学級となる可能性があり、令和14年度には全体で5学級（通常4、特支1）まで減少する見込みです。

ここで複式学級の基準について補足します。国の義務標準法および県の基準では、1年生を含まない2つの学年の児童数の合計が「16人以下」となった場合、

1つの学級に編制（複式学級）することと定められています（1年生を含む場合は8人以下）。

城南小学校の試算では、令和9年度に2・3年生の合計が16人となるため、基準上、複式学級の対象となってまいります。

委員長

説明が終わりました。皆様からご確認・ご質問はございますか。

委員

基準の16人を下回った（16人以下になった）時点で、強制的に複式学級になるのでしょうか。それとも選択の余地があるのでしょうか。

事務局

流れといたしましては、2月中旬頃に県教育委員会から教員の配置計画（内示）が示されます。その時点で翌年度の児童数が16人以下であれば、県基準に基づき複式学級として教員1名が配置されます。一度決定すると、例えば3月に転入があって17人になったとしても、原則として教員配置を変更することはできません。

教育長

青森県は義務標準法の基準を厳格に適用します。県からの教員加配は原則として見込めません。町独自で予算を確保し、町単費で講師を雇用・配置すれば単式学級を維持することは制度上可能ですが、財政負担が非常に大きいこと、そして何より現在全国的に深刻な教員不足であり、講師を募集しても見つからないのが実情です。

委員長

つまり、16人以下になると県の基準で自動的に教員が減らされ、町単費で手当てするにしても人材がいないため、実質的には強制的に複式にならざるを得ないということですね。

事務局

続いて資料2の6ページ、「3. 学校規模適正化の必要性」についてです。

校教育法施行規則第41条では、小学校の標準学級数は「12学級以上18学級以下」と定められております。現在、七戸地区の小学校2校はいずれも11学級以下であり、小規模校に該当します。

特に城南小学校では、早ければ令和9年度に複式学級が編制される見込みであり、子どもたちの多様な集団の中での学びや切磋琢磨の機会を確保する観点から

も、学校規模の適正化を早急に検討する必要がございます。
資料2の7ページ、「4. 学校規模適正化に向けた具体的方策」です。
七戸小学校と城南小学校を統合した場合の試算を行いました。通常学級は令和9年度が8学級、令和12年度以降は各学年1学級の計6学級となります。特別支援学級は令和9年度に7学級、その後徐々に減少する見込みです。
統合にあたっての最大の課題は「教室の確保」です。七戸小学校の校舎をベースとした場合、普通教室と特別支援教室を合わせると教室数が不足する見込みです。現在、七戸小学校には普通教室が12室（通常学級用＋特支用）ありますが、統合初年度には14学級が必要となるため、現状のままでは2教室不足することになります。

委員
補足させていただきます。現在でも七戸小学校の教室環境は非常に逼迫しております。特別支援学級（サポート教室）では、1つの教室をパーティションで区切って複数学年が同時に授業を受けている状況です。情緒障害学級などでは、児童同士の刺激を避けるために個別のスペースが必要不可欠ですが、十分な広さが確保できておらず、統合にあたっては教室不足の解消が必須となります。

（4）今後の流れについて
事務局
資料2の8～9ページ、「今後のスケジュール」です。
10月に保護者アンケートを実施予定です。対象は両小学校の保護者・教職員、就学前施設（こども園・保育園等）の保護者です。Web回答方式を想定しております。
その後、アンケート結果等を踏まえて保護者説明会を実施し、11月の第2回検討委員会で教育委員会からの諮問内容を説明、1月の第3回検討委員会で答申案を審議・決定し、教育委員会へ答申を行う予定です。

委員長
スケジュール等について説明がありました。ご意見・ご質問をお願いします。

委員
冒頭で教育長がおっしゃった「今年度の出産予定数21名」というのは、町全体でしょうか、それとも七戸中校区でしょうか。

教育長
町全体（天間林地区含む）の数字です。

委員

町全体で21名ということは、6年後には1学年が20名程度しか入学してこない時代が目前に迫っているということです。これは統合の検討を進める上で念頭に置かなければならない極めて深刻な数字です。

また、保護者説明会は1箇所で開催するのか、学校ごと（2箇所）で開催するのか、見通しはありますか。

事務局

会場や回数についてはまだ未定です。各学校とも相談しながら検討してまいります。

委員

七戸小学校の教室不足に関してですが、現在、空き教室や転用可能なスペースはどの程度あるのでしょうか。

事務局

平面図を投影してご説明します。現在、英語ルームや多目的室として使用している部屋を普通教室に改修・転用することで対応できるか、設計等を含めて精査している段階です。

委員

10月の保護者アンケートについてですが、保護者の多くは「複式学級とは具体的にどういうものか」「どんなメリット・デメリットがあるのか」をよく知らないと思います。予備知識がないまま「複式学級についてどう思いますか」と尋ねても、「複式は嫌だ、1学年1学級がいい」という回答に偏ってしまうのではないでしょうか。アンケートの段階で、複式学級の実態やメリット・デメリットに関する基礎的な情報をしっかりと提供していただく必要があると思います。

委員

私は以前、教育委員会の指導主事として学力検査の分析等を担当しておりました。

その経験から申し上げますと、複式学級だからといって子どもの学力（テストの点数）が低下するというデータはありません。むしろ学力検査の平均点が高いケースもあります。

しかし一方で、学級内の人間関係が固定化され、切磋琢磨する機会が少なくなることや、教員の教材研究・授業準備の負担が極めて重いという課題があります。また、1つの教室で2つの学年が同時に別々の内容を学ぶ（直接指導と間接指導の「渡り」を行う）ため、子どもたちが自立して学ぶ姿勢が身につく反面、

落ち着かない環境になる懸念もあります。こうした実態を保護者にわかりやすく説明することは非常に重要だと考えます。

委員

11 月の段階で「統合する・しない」の方向性をある程度出すスケジュール感なのでしょうか。

事務局

本委員会で基本方針（1 学年 1 学級以上を原則とする）をご承認いただけるのであれば、城南小学校が令和 9 年度に複式学級となる見込みである以上、自ずと学校統合に向けた具体的な検討を進めるという流れになってまいります。

委員

私は城南小学校の学童保育に携わっておりますが、子どもたちの間でも「学校がなくなるの？」といった噂話や不安の声がすでに出ています。大人の議論が先行して子どもたちを不安にさせることがないよう、「統合しても友達が増えて楽しいよ」「こういう前向きな環境になるよ」という安心できるメッセージや具体的な情報を、子どもたちや保護者に届けていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。子どもたちや保護者の不安を軽減できるよう、丁寧な情報提供に努めてまいります。

（5）その他

教育長

本日は熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。検討委員会の立ち上げがこの時期になったことについてお詫び申し上げますとともに、皆様からいただいたご指摘のとおり、正しい情報を早期に提示し、子どもたちや保護者の不安を払拭しながら進めてまいります。

全国的な教員不足や 35 人学級のあり方など、学校を取り巻く環境は厳しいものがございますが、何より子どもたちのより良い未来のために、今後とも忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

委員長

皆様のご協力により、第 1 回の議事を終えることができました。次回はアンケート結果を踏まえ、より踏み込んだ議論を行いたいと思います。本日は大変お疲れ様でした。

事務局

以上をもちまして、第１回七戸地区学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（終了　午後７時１１分）

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員　　熊谷　純

委員　　中村　月美